

# XV 保健衛生

## 一、藩政時代の医事と疫癆

### 城端開闢伝説と医事【1114】

元亀・天正の城端開立の当時、町の為政者が医事衛生に注意を払つたかと推察できる、荒木文平藏の「荒木氏諸事聞書」により主な事柄を略記する。

### 医師・医院【1114】

藩政時代の医師は累代世襲の秘法として「子相伝したもので、その医師について医術の伝授を受ければよかつた。」<sup>(2)</sup>元禄六年品々帳によると、元禄年間「一六九三ごろ」に開業している医師は二名であり、ぬしや宣丹と宇野寿庵の名前がある。

いずれも家職は医者で、ぬしや宣丹（西上町）は当時三〇歳、後の桜井氏で県下でも珍しい医家系であり、明治年間まで累代連綿と続いた。宇野寿庵（東下町）は五七歳、越後高田から罷越<sup>まかりこす</sup>と記録されて

いる。

この外に鍼灸師（新町・瀬戸屋伝右衛門）一軒と馬医者（西上町・石田屋四郎右衛門）一軒があつ

た。元禄以後、寛政年間までの医師の記録はない。しかしこの期間は桜井家の外に若干の医師が存在したことは想像に難くない。

寛政年間「一七九〇ごろ」になると、西村太冲、有沢東海、森崎岱庵、桜井良哉の名前が出てくる。

文化二年「一八〇五」<sup>(3)</sup>小原治五右衛門一白の「手記」には、一白七七歳の時の痰咳闘病録が遺されてゐる。

西村太冲は天文学者として人物の項に、有沢東海は医者としてよりも書家としての項に載せた。

(1) 荒木氏諸事聞書  
城ヶ端 越中旧事記云、古城跡アリ、昔荒木

大膳ト云人ノ住セシ城也ト云、（中略）或説

二荒木氏城主タル時、所ノ老人ヲ呼テ所ヲ繁昌ニナサスニハ如何ニシテ可然ヤト尋ラレケ

レバ、老人云先智者・医者・福者ヲ招キテ繁昌スベシト云シヲ用テ、福光村ニ蓮如ノ弟子ニテ博学ノ智者アリ。ソレヲ招テ善徳寺ヲ建立ナシテ住シムト也。

(2) 元禄六年品々帳

ぬしや宣丹 西上町  
百年以前先祖久右衛門砺波郡大鋸屋村より罷

越四代居住仕候  
年 三拾

家職 医者

宇野寿庵 東下町  
此者越後高田より当地へ罷越、寂前ハ東上町

年 五拾七

森崎岱庵老時々見舞て容子を見

有沢氏温

胆湯をあらへるるに聊かも不通、一家衆相談して夜半頃桜井良哉老をまねき……

(3) 小原一白手記

……行年七十七才、閏八月はじめより痰咳によく、同九日森崎岱庵老診脈、これ風邪の気

味あり、服薬をすすむなれどもみ給はず：森崎岱庵老時々見舞て容子を見、有沢氏温

胆湯をあらへるるに聊かも不通、一家衆相

医師は誰でも志望すればその職に就けたが、必ずしも無制限ではなく、一定の試験が課せられた。天保十三年「一八四二」の「文書」に、明倫堂医学へ「向後新たに医者相願候者、医者同様試被仰付旨云々」とある。

### 疾病記録【1-1-8】

「元禄六年品々帳」にみる精神病や疫病発生の記録は、安政年間以後、若干見ることができる。住民の疾病について記したものがあるが、いずれも精神病である。

### 疫病と地獄谷【1-1-9】

当地に地獄谷という所があつて、疫病と関連がある。

「水月庵記」によると、延宝年間に疫病流行・凶作・飢渴によつて屍骸巷間に溢れる状態に至り、市外地の谷に葬ること累月に亘り、谷は半分も埋没、實に酸鼻を極めたので地獄谷と称するようになつた。明和年中に一桑門があり、無縁万靈の冥福を祈つて一草庵を結んだ。これが水月庵である。

これは、「日本疾病史」の延宝二年「一六七四」湿疫流行翌年に亘るとの記録や、「日本災異志」の延宝三年「一六七五」諸国大飢饉との記録と一致している。

延宝以後、元禄・享保年間にも悪疫流行し、明和年間まで約九〇年間に地獄谷に遺棄された屍体は相当あつたものと伝えられる。

安永以後の疾病流行を記録をたどつて列挙してある。

安永元年「一七七二」四月、疫病流行し死する者多し。享和三年「一八〇三」一月麻疹流行。文政四年「一八二一」悪疫流行。

とくに天保五年「一八三四」の疫病流行は全国的であつた。このとき幕府は享保一八年「一七三三」に調査した薬方を諸国に配布している。「時疫流行之節此薬を用而其煩を免るべし」として、黒大豆一合を煎つて甘草一匁を水で煎じて呑、茗荷根を葉と共に突き碎き汁を多飲するなどとある。

安政五年「一八五八」と六年「一八五九」にはコレラが流行、「緑齋日記」(菊地孝吉藏)にはその罹患状況や療治薬法があつた。

(4) 天保十三年明倫堂医学へ  
向後新たに医者相願候者、医者同様試被仰付旨被仰付候条、被得其意遠所町方御郡方等其支配月一名より右之趣可被申談候事。

別紙写之通學校惣奉行播磨守殿より仰渡候

条、御承知被……  
天保十三年七月十一日 小幡主膳  
明石主計殿

(5) 時疫流行之節此薬を用而其煩を免るべし  
一、時疫には大つぶなる黒大豆をよくいりて  
一合、甘草一匁、水にて煎じ出し時々呑てよ  
し。  
一、時疫には茗荷の根を葉と共につきくだ  
き、汁を取り多く飲てよし。  
一、一切の食物の毒にあたり、(以下省略)  
享保十八年十二月 望月三英・丹羽正伯



地獄谷

(6) 緑齋日記 (菊地孝吉藏)  
此節流行の暴渴病は、療治方種々にある趣に  
候得共、其中素人心得べき法を示す。  
其人々是を防ぐには、都て身を冷すことな  
く、腹には木綿を巻き大酒大食をつつしみ  
芳香散 (極上の品)  
桂枝 益智 乾姜細末 各等分右調合いたし

文久二年〔一八六二〕麻疹大流行、城端でも多数の死者が出た。<sup>(7)</sup>「伊藤巳之助手記」でその状況を載せる。

## 一、明治以降の医事・衛生

### イ、衛生施設〔一八七〇〕

明治維新後、医制が定まつて医事・衛生に関する規定・条令が次々と公布され、施設も整備されたが、城端では特色ある施設として挙げるものはない。ただ医師に関する資料によつて、衛生施設の進歩の推移を若干記すことができる。

#### 医師その一〔一八七〇〕

幕末には金沢・富山に藩の医学館があつたが、明治四年〔一八七一〕廢藩置県とともに廃絶した。明治三年〔一八七〇〕金沢医学館が設立され、町医者や百姓・町人の入学許可の布告があつた。明治五年〔一八七二〕医師免許（伊藤巳之助手記によると明治七年薬種商に医師免許が交付された）が規定され、明治九年〔一八七六〕には各府県での状況に応じて開業試験が実施されることになつた。

明治一〇年〔一八七七〕内務省は一定の履歴者に無試験で免許を授与。同一五年、開業医の子弟が相続する時は無試験開業許可（履歴免許医）指令を出した。

明治一六年〔一八八三〕医師免許規定。また医術開業規則が定められ、初めて医師制度の確立を見た。以下、当時の医師の経歴などを略述する。

なお、前記金沢医学館は、石川県甲種医学学校、明治二〇年〔一八八七〕第四高等学校医学部となり、金沢医学専門学校、金沢医科大学と改まり、金沢大学医学部となつた。

〔杉村徹太郎〕 明治一三年没享年二九歳。五か山の人、子潔と号した。一二歳の時に妹婿・杉村廉（東下町）の養嗣子となり医業を継ぐ。医者の傍ら小学校教師として多くの子弟を薫陶し、神明社外苑（がいえん）に石碑が功績を伝える。

(7) 伊藤巳之助手記  
文久二年麻疹大流行、城端でも多数の人が死亡シタ。ソレハ數十年間麻疹ノ流行ガナカツタ為メ大人ガ多クコレニ侵襲セラレテ子供ヨリ却ツテ大人ガ多ク死亡シタノデアリマス。

「洲崎覺右衛門」 金沢で医術を習得して天保年間「一八四〇ごろ」に開業医を始める。洲崎丈太郎・泰助の父。

「洲崎泰助」 天保二年覺右衛門の四男。明治三四年没享年七一歳。金沢・京都（新宮涼庭）で学び、嘉永年間「一八五〇ごろ」に漢方医として開業。和歌・俳諧・書にも巧みで可松と号した。永之助はその嗣子である。

「伊藤太潤」 東下町に住み明治一一年ごろ「一八七八ごろ」に開業。外科医・できもの医の名があつた。明治三〇年ごろ「一八九七ごろ」に苗加村へ移住した。

「岡島力平」 漢方医・岡島七平の長男。明治三〇年ごろに郡山（岩代国）へ移転して業栄えたといふ。

「高桑高」 薬種商・小坂屋の出、漢方医だが長崎医者の名があつた。丁髷・十徳姿は今も話柄に残る。

「山秋弥平」 天保一三年山秋勘左の長男。大正七年没享年七五ごろ。金沢で学び明治初年「一八六八」能美村（北野村）で漢方医開業。長男勘之助は陸軍一等軍医、後神戸市で開業。二男義六が後を継いで開業。三男辰巳礼造は京都大学卒業後、福光町で開業。一女そのは医学博士・岡島敬治（慶應大学）に嫁ぐ。

「坂田清蔵」 能美村の人で、山秋医師の薬局生として医術を学び、履歴医師として独立開業して大正年間に及んだ。

### 医師その二「一八八二」

明治一五年ごろ「一八八二ごろ」、桜井良察は他の開業医と団つて病院様（医師・安原一郎（京都）を招聘）のものを設立したが、収支償わざ廃止した。

明治一六年「一八八三」洲崎永之助が東京から帰つて診療所開設。最新医学を修めた医師として歓迎を受けた。明治二〇年ごろ「一八八七ごろ」までに洲崎丈太郎、洲崎為次郎、洲崎賢次郎などが相前後して医院を開いた。

明治三一年「一八九八」町に始めて町医が設けられ、古参医師桜井良察が初代町医を委嘱され、城端小学校校医に洲崎為次郎が委嘱された。

明治三二年「一八九九」北野村に山秋義六が開業し、翌三三年、町医桜井良察が死去し、二代目町医に洲崎永之助が委嘱された。明治三四年「一九〇一」伊藤巳之助が東上町で自宅開業した。

明治三五年「一九〇二」水月公園下に避病院施設（桜池病院）が設けられた。南砺有数の伝染病施設と謳われ、医療は町医の担当であった。

明治三七年「一九〇四」日露戦争に伊藤巳之助と山秋義六が軍医として出征、平和回復で帰国して医業に従事。

明治四〇年「一九〇七」城端区域在住医師で丁未医会を組織した。その規約と「第一回会合記録」をみると、会主・洲崎永之助以下五名だった。この会は昭和一二年まで存続した。

明治四四年「一九一二」私立城端病院が開院した。院長斎藤邦二（内科）、医員一名（外科）が来院。伊藤巳之助も医員として一年ばかり勤務していた。

大正五年洲崎為次郎死去。翌六年「一九一七」洲崎正俊が帰郷して父丈太郎の下で開業した。大正八年洲崎丈太郎死去。

大正九年「一九二〇」洲崎正俊は家を引き払つて栃木県へ転出し、洲崎覚右衛門家は廃絶した。同年洲崎哲二が帰郷して父永之助とともに従事する。

大正一〇年「一九二一」私立城端病院が改組（株式組織から個人所有に）され、洲崎哲二が院長として経営を一任される。

大正一一年、山秋義六が死去し北野村は無医村となる。大正一三年「一九二四」城端病院に初めてのレンントゲン機器備付け、同年山下清之（中野村出身・金沢市在住）が東上町に医院開設。

昭和三・四年「一九二八ごろ」には細川孝一（福光）が駅前・南山田村農業会に出張診療所開設。堀

隆次（池尻村）が東下町に同じく出張診療所を開いたが五年ばかりで廃止し、井波町で開業した。細川も五・六年で閉院して福光に帰り、山下は昭和一四年に金沢へ引き上げた。



乳幼児検診

昭和二年「一九二七」洲崎永之助死去。昭和七年「一九三二」・伊藤巳之助が宗守（北山田村）に出張診療所を開設したが間もなく閉鎖した。同年六月、山秋義雄が帰郷して自宅（北野村）で開業。

昭和八年「一九三三」無医村対策である恩賜財團済生会事業として、大鋸屋・蓑谷・山田の各村役場に臨時診療所設置。

昭和一四年伊藤巳之助死去。翌一五年「一九四〇」村井申三開業。昭和一六年太平洋戦争に突入し、同一七年村井が応召して同一九年「一九四四」に戦死し、伊藤正信が帰郷してその跡を継いだ。昭和一九年山秋義雄と伊藤正信が予備軍医として徵集され、城端の医師は洲崎哲三ただ一人となる等、戦時の混乱が続いた。

終戦後、昭和二〇年「一九四五」九月に成川権二郎（東京都）が東上町に疎開して開業したが、昭和二六年に帰った。

昭和二四年「一九四九」大鋸屋村農業協同組合が南砺厚生病院（新町）を開設し、齊藤護邦（院長）、野原正雄（内科）、佐倉和夫（外科）を任命した。これによつて当地として内臓外科は整備をみた。

昭和二六年「一九五二」伊藤正信死去、伊藤医院は臨時に橋場医師や永井医師などを雇つて存続した。同年七月洲崎元丸（小児科）が帰郷して父哲二の城端病院で従事する。

昭和二七年「一九五二」町村合併が成つて南砺厚生病院は町立に移管され、城端厚生病院と改称された。同年、私立城端病院は洲崎医院と改名し、当地に初めての心電図、レントゲン機器を設備した。

昭和二八年「一九五三」亘理一郎（宮城県人）が城端御坊町に開業したが、同三一年東石黒診療所（西砺波郡）へ移転した。昭和三二年「一九五七」伊藤克巳が帰郷して伊藤医院を経営する。

### 開業医家小伝【1-1-29】

【桜井良察】 明治三三年死去。別院前の笠原研寿碑がある一角、桜井家は前述のとおり元禄年間から累世医家の家系である。最後の桜井氏は近川太七（蓑谷）が婿養子となつて医業を継いだ。明治一〇年「一八七七」の西南戦役に従軍して医務経験の機会を持つていた。明治三一年「一八九八」初代町医



笠原研寿とその碑

を嘱託された。明治末年、この桜井氏の妻の弟が東京へ移住して廃絶となつた。

〔洲崎丈太郎〕 嘉永七年生まれ、大正八年死去。金沢・東京（後の侍医頭・岩佐純）で医を学ぶ。明治十何年ごろ医師となつた。明治一六・一七年「一八八三ごろ」より城端で開業。秀丈と号して俳句を嗜んだ。長男・正俊は京都府立医専卒業、大正六年、帰郷開業し城端小学校医を勤めたが、大正九年「一九二〇」引き上げた。

〔洲崎永之助〕 万延元年、泰助の長男。昭和二年没享年六八歳。金沢・東京（済生学舎）に学び、明治一一年一九歳で医師免許取得。明治一六年「一八八三」帰郷して診療所開設。明治三三年「一九〇〇」以来城端町医を嘱託され、明治四〇年地方警察医を嘱託される。詩文・和歌・俳句に号・淇石を用い、庵唄（いおりうた）も数多く製作した。弟賢次郎も医師。

〔洲崎為次郎〕 大正六年死去。金沢・長崎で医術を習得し、明治一〇年ごろ「一八八七ごろ」より丈太郎とともに開業。明治三一年「一八九八」城端小学校初代校医を嘱託。閑語と号し漢詩・閑碁の指導者として名高かつた。長男憲治は八戸市で開業。

〔伊藤巳之助〕 明治二年生まれ、昭和一四年死去、享年七三歳。金沢甲種医学校、済生学舎（東京）に学び、明治二九年医師開業試験に合格し、翌三〇年川口町（埼玉県）で開業。明治三四年「一九〇一」城端町に開業した。明治四〇年「一九〇七」初代消防医、大正四年「一九一五」から城端町長を任期満了。町軍人分会に尽力。嗣・克巳が幼少のため、宮岡宇八郎の二男正信を養子とした。

〔伊藤正信〕 昭和二六年死去、享年四四歳。昭和六年京都帝大医学部卒業。養父・伊藤巳之助の業を継いで産婦人科専攻。柳下産婦人科（福井市）医長として勤務したが、昭和一四年「一九三九」養父の死により帰郷開業。

〔伊藤克巳〕 京都大学医学部卒業、産婦人科教室に入り、のち島根県立中央病院に勤務。昭和二六年「一九五一」兄正信の死去により帰郷開業。〔山秋義六〕 明治五年山秋弥平の二男。大正一一年没享年五一歳。済生学舎に学び医術開業試験に合格。明治三二年「一八九九」北野村の自宅で開業。長兄勘之助は陸軍一等軍医。神戸で開業。次弟・

辰巳礼造は福光町で開業。

〔村井申三〕 明治四一年生まれ。昭和一九年ニューギニアで戦死。昭和八年東京医学専門学校卒業、武智病院（沼津市）などの勤務後、昭和一五年〔一九四〇〕城端町に開業。同一七年太平洋戦争に応召される。

### 歯科医師〔1-1-3-1〕

歯科診療は、明治一八年〔一八八五〕川口文藏（理休）は内務省の入歯・歯抜・口中療治営業取締の対象となつた人で、当地方で最も早くから業とした。明治三九年〔一九〇六〕歯科医師法施行。昭和八年六七歳で死去。

歯科医師法によつて初めて歯科医師として開業したのは宮岡宇平次で大正一三年〔一九二四〕である。次いで川口義門が昭和三年〔一九二八〕に開業した。それからしばらく時を隔てて西野俊雄、及川哲夫が相次いで開業した。

### 薬剤師〔1-1-3-2〕

広く薬種業と呼ばれるものが昔からあつた。「元禄六年品々帳」「一六九三」によると油屋小右衛門（東上）、木薬屋与兵衛（東下）、紙屋五右衛門（西下）などが記してある。

文久から明治にかけて小坂屋（東下）、浜屋（西下）、小竹、桜井、尾山仁切堂などが栄えていた。明治二二年〔一八八九〕薬品営業及び取扱規則が公布され、薬剤師制度が誕生する。

明治四四年ごろ〔一九一一ごろ〕に堀川理吉三（西下）が浜屋を引き継ぎ、大正二年〔一九一三〕正式に商号を申請登記した。大正三年〔一九一四〕堀川俊夫が初めて薬剤師として浜屋薬局を開いた。次いで笛田喜作、野村誠四郎、堀川吉夫などが薬剤師として開業した。

### 産婆〔1-1-3-3〕

産婆・助産は、医師の家婦又は術に習熟した巧者〔こうしゃ〕「とりあげ婆さん」によつて取り扱われていた。明治三二年〔一八九九〕産婆規則が公布され、試験や指定学校卒業などの資格制度によつて産婆となつた。

明治三三年「一九〇〇」以降の当地の産婆は川西さと、今村はる、齊藤寿美、玉井志げ、笠本やを、堀川やを、齊藤光枝がいずれも自宅で開業し、岩滝文子は厚生病院に勤務している。

### 鍼灸按摩及び接骨師「一九三三」

鍼灸は荒井八十八（北野）が流行鍼灸師であったが、昭和二〇年ごろ「一九四五ごろ」福野町へ移住した。按摩は筏井勝太郎、荒井豊一、伊勢吉夫、高道正信（砺波出身）などがあり、接骨師には畔田秀雄（上新川郡上滝出身）がある。

## 口、病院

### 私立城端病院「一九三三」

明治四四年「一九一〇」有志が株式組織（資本金一萬円）で始めた当地最初の病院である。建物は吾妻樓（福原作次郎）が廃業して東京へ移住したので、買収・改造して病院施設とした。

岡部長左衛門（城端織物組合長）を院主とし、院長齊藤邦二（内科）、片山常三郎（外科）、伊藤巳之助（産婦人科）、産婆今村はる、看護婦四名で発足した。間もなく伊藤が辞職し、旅館の客室だった建物は不適のため売却して新築することになった。

竣工までの間、教念寺、別院詰所（今の図書館の前身）で診療した。大正三年「一九一四」院長齊藤が郷里に帰り、万田豆雄が就任。同年西下町二〇一番地に新病院が竣工し、病室八室一九床・試験室・薬局を備えて病院の形態は整つた。

しかし大正八年「一九一九」病院経営に支障をきたし、いつさいを開業医洲崎永之助に売却した。洲崎は二男洲崎哲二（外科医）を三代目院長に就かせて経営を一任した。

大正一二年「一九二三」城端医療界の新施設、レントゲン発生器、人工太陽燈を導入。藤本弘治郎（内科）が来任。大正一四年「一九二五」大同電力（株）祖山発電所が診療所を設置し、城端病院祖山出張所を開設（昭和三年ごろ廃止）した。

昭和一六年「一九四二」太平洋戦争が勃発し、立野原敵兵舎での軍人診療、昭和一九年「一九四四」



私立城端病院

常盤松小学校（東京都渋谷区）の疎開児童などの校医委嘱、開業医応召による役割増加などで、東砺波郡内で唯一の病院として役割が大きかつた。

戦後の昭和二六年「一九五一」洲崎元丸が小児科・結核胸部疾患を担当し、レントゲン・心電図などを備え、病室・内外装などの大改築を行う。

翌昭和二七年「一九五二」に病院名を洲崎医院と改称。創設以来五〇年の私立城端病院は一開業医院として新生した。

### 南砺厚生病院【1135】

南砺厚生病院は昭和二四年「一九四九」国民健康保険法に基づいて国保連合会（城端町長、北野村長、大鋸屋・南山田・蓑谷村各農協長）を設立し、認可を受け、南砺国民健康保険団体連合会（理事長・山田伊作大鋸屋農協組合長）の事業として病院経営を行つたもの。

病院は荒田町島四三〇二番地に敷地四二一坪・木造二階建て延べ三三八坪・二〇床だった。院長の斎藤護郎（産婦人科）は京都帝大卒、満鉄病院を経て引揚げ、井波町で開業していた。副院長野原正雄（内科）は京都帝大卒、元福野保健所長であつた。外に嘱託医二名、レントゲン技師、薬剤師、看護婦八名など合計二〇名で発足した。

翌昭和二五年「一九五〇」外科医佐倉和夫（京都帝大卒・富山市出身）が着任して陣容を整えた。

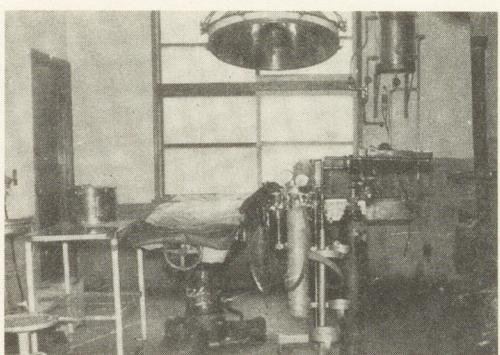
### 城端厚生病院【1136】

昭和二七年「一九五二」五月、合併により新城端町が発足、南砺厚生病院を町に移管する機運が高まり、翌昭和二八年「一九五三」八月、町議会が設置条例を議決。城端厚生病院として認可を受けた。

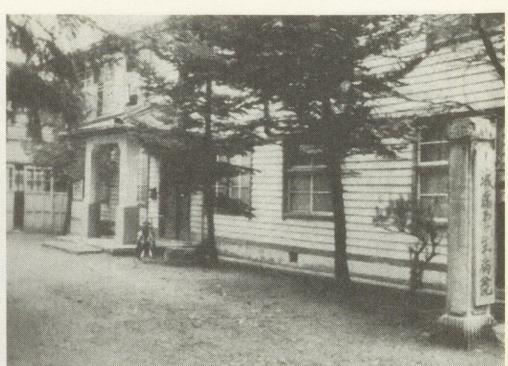
九月に町長から辞令を交付し、事務引継ぎを終了した。診療科目は内科・外科・産婦人科・小児科・耳鼻科・眼科で、病床数は一般二五、結核・伝染病舎二一の合計四六床である。

### 国立療養所北陸荘【1136】

北陸荘は昭和一七年「一九四二」に傷痍軍人の結核療養所として工事が開始され、同一年「一九四四」に一部完成により開荘された。初代荘長・塚田恒助（新潟療養所）、菊池庶務課長（軍事保護院）



厚生病院手術室



町立厚生病院

が着任し、昭和二〇年「一九四五」一月より第一回入荘者を収容し始めた。昭和二〇年二月、看護婦養成所の設置認可を得て生徒募集、三月中旬入所試験を実施し五六名を採用した。

地域は南山田村信末・山田村・北山田村の三村に介在する八万四三〇〇坪で、四方閑静・空氣清澄の療養適地である。建物一七〇棟、延べ坪数五三三三坪、収容定員八〇〇名の広大なもので、北陸荘の命名は軍事保護院総裁・本庄繁（大将）である。

終戦により、昭和二〇年「一九四五」一二月、全国の傷痍軍人療養所から国民一般の療養所に改められ、今日に至っている。昭和二二年「一九四七」一〇月、天皇陛下巡幸される。

## 八、疾 病

### 地 方 病 [1138]

城端地区だけに見られる地方病はないが、南砺山麓に多発すると認められているものにクル病がある。

明治三九年「一九〇六」氷見郡熊無村で多数が発見されて注目を浴び、学会を賑わして富山県一斉調査が実施された。この調査によつて城端区域山村に顯著な密集分布が見られ、昭和二〇年ごろ「一九四五ごろ」には蓑谷小学校の九〇名以上上の学童にその兆候が認められると、校下の関心が高まつた。

以来その予防と撲滅に挺身して多大の効果を挙げた。蓑谷小学校は県下有数の保健優良校となつた。引き続き大鋸屋地区でも同様の努力を払つてゐる。

### 伝 染 病 [1138]

伝染病は広く全国的県下的なもので、その波及を受けてしばしば流行し、伝染に悩まされている。

#### (一) コレラ

明治一二年「一八七九」夏、越中各地に流行し死者一万人以上を出した。古老の談話として、「是安村でコレラ発生、当町大騒ぎで福光街道（西新田）と高岡街道（出丸落合）に青竹で垣を設け、三十人衆（消防手）が昼夜詰番をして、町へ近在の人を入れず、買物まで代行するなどの嚴重な警戒だつ



町立伝染病隔離病舎

た。」と記録されている。

(8) 伊藤巳之助手記  
「伊藤巳之助手記」によると城端でも一人が死亡して予防消毒をした。「井波誌」には明治一四年「一八八一」八月のコレラ流行に係る予防消毒が記載されている。明治一九年「一八八六」七月には県下で一万六〇七一人の患者が発生し、死者一万一七六四人にのぼった。

明治一二年九月の石川県砺波郡長からの「予防通達の例」の記録もある。コレラはその後、明治二八年「一八九五」、三二年、三五年、大正五年「一九一六」、六年、九年と流行し、昭和二一年「一九四六」高岡に発生以来終息している。

## (二) 痘瘍(天然痘)

種痘は金沢藩では嘉永二年「一八四九」富山藩では嘉永三年「一八五〇」に初めて行つたようだが一部に過ぎなかつた。

明治八年以来県下でもところどころに行われたが一般化しなかつた。明治一二年「一八七九」種痘施行法が公布された。明治一八年秋から翌年春に天然痘大流行があり、一一月種痘規則が出来て漸次普及した。しかし明治二〇年「一八八七」同二五年と散発的間歇的に発生した。

明治四二年「一九〇九」新たに種痘法が制定されて強制的(春秋二回)に実施された結果、天然痘は後を絶つた形である。

## (三) ジフテリア

馬脾風(ジフテリア)は小児の窒息死を招く伝染病として恐怖された。明治一一年「一八七八」の石川県書記官からのジフテリア予防方「訓令」が残つてある。伊藤巳之助の「手記」によれば明治一四年「一八八一」に馬脾風が流行し、年々十名ほどの発生をみたが、治療血清発見後は稀になつた。

## (四) 腸チフス

漢方医が傷寒と呼んでいた疾病の大部分が腸チフスであろうといわれる。城端では安永四年「一七七五」の曳山訴訟の際、この事件で代官所(魚津)へ召還された大工・佐右衛門が「傷寒を発病して死去候」と記録されている。現在に至るまで毎年発生は後を絶たない。

(8) 伊藤巳之助手記  
明治十九年虎列刺病が流行シ居タメ、ソコデ歩哨小舎ノ如キモノノ中へ入レラレ顛ダケ出シテ無水亜硫酸ノ燻蒸ヲ受ケタ。城端ニモ流行シ高畠伝四郎が感染死亡。

(9) 井波誌  
明治十四年八月十五日より虎列刺病流行にヨリ各町端にて通行人を硫黄にて燻ベ、又壳込茶葉に石炭酸を散布し予防消毒す。

(10)

虎列刺病予防ノ為メ本年甲百二番ヲ以公立小学校休業、及ヒ甲百三番ヲ以諸祭礼演劇場人寄席其他諸興行等、人民ノ群集スル事業停止之義布達有之候所、本郡之義ハ諸病殆ド撲滅ノ姿ニ赴キ……

明治十二年九月二十一日 石川県砺波郡長 石川兵蔵

(11)

ジフテリア予防方

告十一番  
管内於て当分「ジフテリア」病流行の土地も有之、該病の儀は一種の伝染病にして、常に予防方心得置若し兆候有之節は迅速医につき治療を受け、且……

明治十一年四月十七日 石川県大書記官

明治一九年「一八八六」から二一年「一八八八」にかけかなりの発生をみたようだが、その後の明治四二・四三年以後は少くなつたようだ。大正七・八年ごろ「一九一八・一九ごろ」から一一・一二年ごろ「一九二三・二四ごろ」にかなりの発生をみた。「城端時報」にその記事がある。

昭和四年「一九二九」八月、昭和一一年六月、同一二年六月に各々腸チフス発生との記事が同紙に載つてゐる。予防注射は毎年励行されている。

### (五) 赤痢・疫痢

明治一九年「一八八六」には腸チフスと同時に赤痢も発生した。明治一八年「一八九五」五月に県下に蔓延し、城端でも前例のない多数発生をみた。その後は年間二・三名である。

### (六) その他の伝染病

麻疹は明治六年「一八七三」秋に砺波郡一円で広く流行したことがあり、小児の病であるが山手寄りの地区に大人の罹患者をみることもあつた。

流行性感冒は大正七年「一九一八」一〇月より翌八年一二月に亘つて広く流行し、西班牙風スペインかぜと呼ばれ、肺炎を併発する者が多く、慘害を及ぼした。

### (七) 伝染病予防規定

明治三〇年「一八九七」伝染病予防法が公布され、各市町村でも実情に即した細則・規約などが設定されて予防の実績をあげてきた。町役場保管の「規定台帳」から関係条例並びに明治三三年「一九〇〇〇」の「伝染病予防委員規定」、明治三一年「一八九八」の「<sup>(15)</sup>予防従事者、遺族に給する手当、救助料に関する規定」などをあげる。

### (八) 伝染病患者隔離施設

城端町桜池病院は明治三五年「一九〇二」に竣工した。御坊下島二七〇七番地・敷地一反七畝・木造瓦葺平屋建てで、病室一〇室、医務室・宿直室・浴室・炊事場など約一三〇坪の施設であつた。毎年一〇〇二〇名ほどの外、赤痢・天然痘患者を収容した。

戦争中から伝染病患者が漸減して避病院の利用が減少し、戦後の住宅難になつて、昭和二二年「一九

### (12) 城端時報

多年人々の周到な自衛によつて発生しなかつた腸チフスが我国にも襲来し続いて養谷村にも三名発生した。衛生第一に心掛けて自らに備え人に迷惑をかけぬ様注意しましょう。

### (13) 城端時報

六月十九日突如発生した腸チフスは其後二名続発、折からの不順な天候で以後を憂慮されている。魯かされた町の健康戦線……予防注射・衛生清潔・日光消毒の励行によつて悪疫を壊滅し明朗な健康な夏の生活をしましやう。

### (14) 城端時報

……本年は附近村落のためにも城端避病院は開放されているので入院患者も多いことと思われる。衛生上の取締の都合でこの処置がとられたものである。

### (15) 町役場・規定台帳

第一条 伝染病予防法第十五条ニ基ク本町伝染病予防委員会ノ人數ハ十五名トス。  
第二条 伝染病予防委員ノ内十一名ハ……  
第三条 (以下省略)

### (16) 町役場・規定台帳

第一条 明治三十一年法律第三十六号第十五条ノ場合ニ際シ、伝染病予防救助ニ従事シタル町吏員ニハ特ニ手当トシテ一日五十銭ヲ支給ス。  
第二条 町吏員町医其他……  
第三条 (以下省略)

四七」廃止して町営住宅に改装・更正され約五〇年間の隔離施設は消滅した。

昭和二六年「一九五一」、代わって南砺厚生病院に隣接して隔離病舎（組合立）が新設された。昭和二八年〔一九五三〕〔<sup>17</sup>〕「一部事務組合設置条例」が施行された。なお、事実上厚生病院の付属施設の形態で、運営面も町内開業医の手を離れている。

## 二、施設と組織

### 衛生組合〔1145〕

明治一〇年「一八七七」前後にコレラがしばしば流行したことを契機に衛生が関心事となつた。明治一〇年、コレラ予防に関する布告、翌一一年ジフテリア予防心得、明治二二年「一八七九」種痘施行法、明治二三年「一八八〇」各郡内に衛生委員会設置の布達が出る。

城端町では明治二四年「一八九一」常設衛生委員を置き、明治三三年「一九〇〇」衛生組合設立のため町内各区ごとに組長・副組長を定めた。この「衛生組合規約」全三一条の一<sup>18</sup>部分を転載する。

衛生組合は県下全般の施策であり、村部にも同時に設置された。昭和に入り各町村に町村衛生組合設置が県会で制定され、当地では昭和一二年「一九三七」に結成（組合長・岩崎順二）し、一一支部を設けて活動した。

### 衛生日の設定〔1148〕

昭和一一年「一九三六」夏、頻發する腸チフス等の伝染病予防を兼ねて、近年増加の兆<sup>きざ</sup>しある結核の撲滅のために、役場・警察・衛生組合では毎月第一と第三日曜日を衛生日と定め、特に道路・下水・便所の清掃、寝具などの日光消毒を励行することとなつた。

### 健康保険〔1148〕

昭和二年「一九二七」健康保険法が公布された。初めは各工場や会社など政府管掌の施設で行われたが、漸次その範囲が拡大した。医療費は全部点数で計算されることとなり、古来からの医療体系は全く変わつた。

（17）町役場・規定台帳  
一部事務組合設置条例  
町の事務の一部を共同処理するため左記規約の通り城端町外一ヶ町伝染病隔離病舎組合を設置するものとする。  
第一条この組合は城端町外一ヶ町伝染病隔離病舎組合と称する。  
(以下省略)

（18）町役場・規定台帳  
衛生組合規約  
今般衛生組合設置相成候ニ付テハ、隣保互二相戒メ、各自ノ健康ヲ保全シ兼テ伝染病予防消毒ノ周到ヲ期スル為メ、左ノ条項相定メ堅ク之ヲ遵守スベキコトヲ盟約ス。  
第一条 家宅内外及び近傍ノ道路……  
(以下省略)

昭和一二年「一九三七」には国民健康保険法ができ、いち早く実施された。町部は一時中止を見たが、旧村部は引き続き運営された。しかし、合併後は地区全部を一にして順調な発展を遂げ、県下優良健康組合として表彰を受けた。

国民皆保険の国策に順応し、全住民が健康保険の恩恵に浴している。

## 保 健 所 [1-14-9]

昭和一二年日本に初めて保健所が設置された。東砺波郡では昭和一四年「一九三九」富山県福野保健所が発足した。管轄する人口は一一万五〇〇〇人で、従来警察の取締り下にあつた衛生施設は保健所の管理下に入つた。

保健所設置によつて一般に対する衛生教育は画期的に普及し、徹底したといわれる。医師の伝染病の取扱、全ての公衆衛生施設（食品衛生・旅館料理屋・芸娼妓<sup>しょうぎ</sup>などの接客婦・理髪師・鍼灸按摩・浴場業）など、すべて福野保健所管下に監督されることになり、保健衛生施設の大改革をみた。

## 火 葬 場 [1-14-9]

火葬場は「伊藤巳之助手記」によると、文化年間「一八〇五ごろ」から無常堂とか三昧<sup>さんまい</sup>と呼ばれ、町の南端・地畠から四、五丁離れたところにあつた。文化以前のことは不明である。明治四〇年「一九〇七」是安地内上島四一七五一一に新築された。その経緯などは「同手記」に記録されている。その一部を転記する。

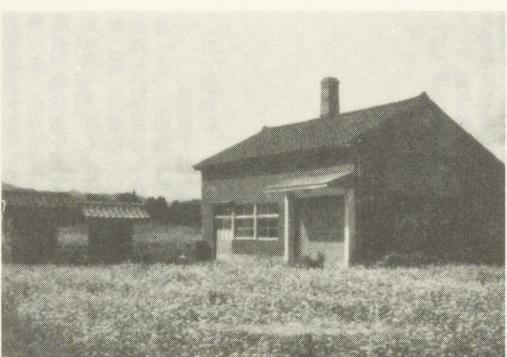
翌明治四一年「一九〇八」に「城端町有火葬場使用料徵收条例施行規程」、昭和二八年「一九五三」に「城端町火葬場使用条例」が施行された。

その後この火葬場近くの福光・福野往来の交通量が激増し、昭和三〇年「一九五五」城端町母子寮が近くに築造されたので移転がせまられた。昭和三一年、野田地内（野田村中島一四九二）に地所を求めて重油使用の新設備を完工した。

## 墓 地 [1-15-2]

市街地の墓は大谷墓地に集まつてゐる。この墓地には以前から墓はあつたが、大きくなつたのは嘉永

(19) 伊藤巳之助手記  
大岡小兵衛氏町長時代ニ火葬場ヲ新設セラレ  
タ。古カラノ火葬場ハ城端三昧ト称シ新町ノ  
南ニアツタ。今ノ大鋸屋ノ五ヶ山道……ニ交  
渉シテ數回折衝ノ後、火葬場番人トシテ玉波  
ニ火葬一ツニ付十錢宛支給スルコトニシテ談  
ガ纏ツテ、今ノ火葬場ガ新築セラル事ニナ  
ツタ。……



火葬場（重油装置）

四年「一八五一」第一六世住職・達亮（祐丸四歳）死去に際して、父・藩主前田齊泰が墓所（神明島一反三歩）を寄進してから、年々墓が増加して墓域が形成された。祐丸様の墓を大谷廟所といい、前田家定紋の唐門を構えていかにも大名の墓所らしい尊厳なもので、参道両側に松が植えられた。

この大谷墓地が出来る前の墓地は一定しなかつた。普徳寺代々の墓は別院境内にあり、一般の墓地は、この大谷や地畠の大宮野端<sup>はざ</sup>れ、出丸町端や野田地内などに散在していた。

出丸町端のものは最も大きく、以前は法華寺があつて門前町に町並みが出来ていたという。

その他各寺院の境内にも多くの墓があり、今でも城国寺や法華寺（町奉行・改田主馬の墓が残る）などの境内で見られる。城国寺境内に元文元年「一七三六」の和尚の墓があり、城端の墓では最も古い。大谷墓地に天保一四年「一八四三」のものがある。

各村落の墓地も明治以降おおむね集団化され、山麓地や原野等の一部に集落ごとに設けられて納骨堂を兼ねてある。なお邸内に設けられたものや忠魂碑となつてあるもの等がある。

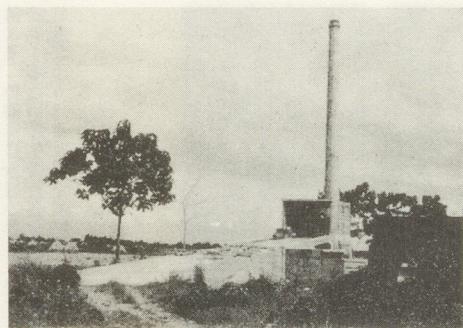
### 塵埃焼却場 [1-153]

塵埃<sup>じんあい</sup>は最寄りの川原や空地などに自然のゴミ捨場が形成されていた。掃溜<sup>はきだめ</sup>という地名が残つてゐる。水月庵裏の地獄谷、社寺裏の窪地や崖地、川筋などに塵塚<sup>じんづか</sup>が堆積され、やがて分解・反復を繰り返して常に汚染されていた。

大正一二年「一九二三」落合九〇〇番地に本屋四坪、下屋四・五坪の塵埃焼却場が初めて築造された。

昭和一六年「一九四二」是安地内（是安中島一八〇三番地）へ移転し、昭和三二年「一九五七」同所でブロック建て三・三六坪、煙突一八<sup>尺</sup>、レンガ造り炉の完備したものに改築した。

塵埃収集は役場から委託された人夫が、運搬車（荷車に長持を載せたような姿）を引いて全戸を隔日見当で巡回する。各戸の家前に出してある塵埃箱から移し入れ、焼却場へ運んで処分する。昭和三三年「一九五八」からはオート三輪車を購入使用して改善された。なお、昭和二九年「一九五四」施行された「城端町清掃条例」の一部を載せる。



塵芥焼却場



墓地

## 屎尿処理 [1155]

屎尿は肥料として農家で使用されていた。各戸ごとにそれぞれ特約農家が定まっており、汲取り農家が荷車に肥桶をつけて汲取りに来てくれた。以前は肥料代の意味で農家が米や野菜などを持参したが、後には町家がいかほどの謝礼金を出すことになった。

近ごろは化学肥料の普及によって謝礼金を出しても容易に来てももらえなくなり、屎尿の滞留が町民の悩みとなってきた。昭和三〇年ごろ「一九五五ごろ」から衛生車といつてバキューム自動車が出現して歓迎されている。

便所は桶やコンクリートの肥溜で、よく家の入口に造られたが、後に家の後方や側方に取り付けるようになつた。内務省は改良便所を奨励しているが普及していない。

公衆便所は別院前と広小路など数か所に設置されていたが、清掃管理などの問題で大正一五年「一九二六」限りで廃止されてしまった。

### (20) 町役場・規定台帳

第一条 この条例は清掃法第四条の特別清掃地域に指定された地区内の汚物収集及び処分について法令に定めるものの外必要な事項を定める。

第二条 特別清掃地域の運営に関する事項を諮詢するため衛生委員会を置く。委員は区の推薦により……(以下省略)